

補助金概要

内容	対象施設・対象箇所	広域型施設等 (定員30～)	地域密着型施設等 (定員1～29)	備考
スプリンクラー設備等整備	ケアハウス、有料老人ホーム、小多機能、看多機能、	10,460円/㎡		下限800千円/施設、法令改正に伴う設置に限る
給水設備整備	特養、老健、ケアハウス、養護、介護医療院	国1/2、自治体1/4、事業者1/4		下限5,000千円/施設、上限なし
	特養、老健、ケアハウス、養護、介護医療院、認知症GH、小多機、		国1/2、自治体1/4、事業者1/4	
防災改修等 (耐震化、大規模改修、水害対策、非常用自家発電機設備)	特養、老健、介護医療院、ケアハウス		16,600千円/施設	下限800千円/施設（非常用自家発は下限なし） 1施設複数回利用可
	養護、GH、小多機		8,330千円/施設	下限800千円/施設（非常用自家発は下限なし） 1施設複数回利用可
①非常用自家発電機設備設置 (小規模は上記で実施)	特養、老健、介護医療院、ケアハウス、養護	国1/2、自治体1/4、事業者1/4		下限5,000千円/施設、上限なし
②水害対策強化	レッドゾーン、イエローゾーンにある施設のみ	国1/2、自治体1/4、事業者1/4		下限800千円、上限なし エレベーターの改修可（17年以上経過要）
③安全対策強化事業（ブロック塀）		国1/2、自治体1/4、事業者1/4		
国土強靱化対策（上記①②③）と一体的に実施する大規模修繕等	特養、老健、介護医療院、ケアハウス、養護	国1/3、自治体1/3、事業者1/3		事業費 上限31,600千円
社会福祉連携推進法人等による高齢者施設の防災改修（大規模修繕）	特養、老健、介護医療院、ケアハウス、養護	国1/2、自治体1/4、事業者1/4		事業費 上限66,400千円 下限800千円/施設